介護職員等特定処遇改善加算に係る具体的取組について（見える化要件）

法人・事業所名：グループホーム　さんこう

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】※令和２年４月～

介護職員等特定処遇改善加算　Ⅱ

【賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容】

（資質の向上）

・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

（労働環境・処遇の改善）

・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

（その他）

・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
・職員の増員による業務負担の軽減